

広島県内の高等学校又は中学校の卒業生対象

公益財団法人芸備協会 令和2年度奨学生募集のご案内

【申込期限 令和2年6月30日（火）まで延長】

次代を担う広島県出身の
学生をサポートする
奨学金を貸与しています



1 貸付

無利息！

月額20,000円(年額240,000円)

※3か月分ごと貸与(4月、7月、10月、1月)
ただし、初年度は7月(6か月分)、10月、1月



2 奨学生の資格

- **広島県内の高等学校もしくは中学校を卒業し**、東京都内並びにその周辺の大学、短期大学、大学院及び高等専門学校に在学の人
- **経済的理由**により修学が困難であること
- **学習状況**が良好であること

3 スケジュール

願書提出

4/1～6/30

書類選考・面接選考

7月中旬

決定・通知

7月下旬

4 申込手続き **他の奨学金との併用も可能！**

次の書類を令和2年4月1日～6月30日までに協会あてに提出してください。

- (1)願書(所定用紙) ※協会ホームページよりダウンロード可
- (2)大学の在学証明書(大学院生の場合は大学院の在学証明書)
- (3)成績、収入状況を証明する以下の書類

【大学生】

- ・卒業高校の成績証明書(2年次以上の場合は大学の成績証明書)
- ・家計支持者(父母または家計を支えている人)の収入状況を証明する書類
(源泉徴収票、市町村発行の所得証明書等)
※家計支持者が複数人いる場合は全員分提出。

【大学院生】

- ・大学の成績証明書(2年次以上の場合は大学院の成績証明書)
- ・本人の収入状況を証明する書類
(源泉徴収票、市町村発行の所得証明書等)
※配偶者があり、配偶者の収入がある場合はあわせて提出。

5 選考基準

収入状況及び学習状況は独立行政法人日本学生支援機構の基準に準じて選考。

6 返還方法

- ①貸付終了後、1年間の猶予期間後に10年間以内で奨学生本人が選択した方法(半年賦・年賦)により全額返還してください。
- ②事情により返還が困難な場合は、返還猶予及び返還免除の制度もあります。

7 お問い合わせ先

公益財団法人 芸備協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門一丁目2-8 虎ノ門琴平タワー22階

広島県東京事務所内

TEL 03-3580-0851(※) FAX 03-5511-8803

E mail:geibi@sky.bbexcite.jp

ホームページ(<http://geibi-kyoukai.com/>)



(※)現在、電話での問い合わせを受け付けておりません。
メールにてお問い合わせください。